

## 【前橋労働基準監督署】

# 高年齢労働者の労働災害防止対策研修会を開催しました

～誰もが働きやすい職場環境の形成のために～



穂積署長による挨拶

本研修会は、本年4月1日から「高年齢者の労働災害防止のための措置」が事業者の努力義務となったことから、具体的な取組内容を示した指針や補助金制度等について、説明を行ったものです。

前橋労働基準監督署（署長 穂積常之）は、7月22日に「高年齢労働者の労働災害防止対策研修会」を開催し、管内事業場の安全担当者など70名を超える参加がありました。



担当官の説明

また、最低賃金や適正な労務管理に関する内容もあり、参加者は各担当官からの説明に熱心に耳を傾けていました。



会場の様子